

重要取組シート

監査委員事務局

取組項目		2. 監査等の実効性の確保
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> 監査結果が業務改善や内部統制の充実強化に資するよう取り組む必要がある。 本年度より実施されている内部統制制度について、来年度には監査委員が内部統制評価報告書の審査を実施することとなるため、本年度はその審査方法を検討する。
取組みの内容		<ul style="list-style-type: none"> 業務改善と内部統制の充実を促すため、内部統制部門である総務局行政部と監査結果について意見交換するなど連携を強化する。 定期監査等や決算審査における調査時に、過去の指摘に対する措置状況を確認することにより、牽制機能を発揮する。 監査の結果報告の内容を全庁に発信し、共有することにより同様の不適正な事務処理を防止する。
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 決算審査時に、過去の定期監査等の措置内容の継続状況を確認（5～7月）
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 措置状況の確認、公表（通年） 内部統制評価報告書の審査手法の検討（～3月）
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 監査結果の公表及び行政部との意見交換（12月、3月）
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 内部統制評価報告書審査の実施